

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
9	R1.6.28	R1.7.2	・西川西支川管理用通路整備工事(その1)その2 工事設計書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、工事費内訳、工事種別内訳、建築工事 種目別内訳、建築工事 科目別内訳、建築工事 中科目別内訳、建築工事 細目別内訳、共通仮設費(積上) 明細、代価明細表、機械器具調書、材料品調書、工事費構成書、設計書総括情報表、諸経費総括書、諸経費計算書、建築工事 別紙明細、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等、一般管理費等率、代価表一覧、代価表、経費計算内訳書	103	1														三宅支庁土木港湾課
10	R1.5.16	R1.7.3	次の民事<行政>訴訟に関して作成し、または収受した一切の公文書 (1)最高裁判所平成18年11月2日判決(民集60巻9号3249頁 小田急高架化訴訟<本案>) (2)最高裁判所平成17年12月7日大法廷判決(民集59巻10号2645頁 小田急高架化訴訟<原告適格>) (3)最高裁判所平成16年4月23日判決(民集58巻4号892頁 都道の不法占有者に対する不当利得返還請求権の不行使に関する事件) (4)最高裁判所昭和59年12月13日判決(民集38巻12号1411頁 都営住宅明け渡し事件) (5)東京高等裁判所平成15年1月30日判決(判例時報1814号44頁 外形標準課税条例事件) (6)東京高等裁判所平成13年8月27日判決(判例時報1764号56頁 都が応訴した訴訟に関する和解の全てを知事の専決とする議会の議決及びそれを執行した知事の行為の効力に関する事件) (7)東京地方裁判所平成12年8月29日判決(判例時報1733号33頁 固定資産税の賦課を怠る事実の違法確認請求事件)	-															総務部法務課
11	R1.5.16	R1.7.3	1 開示請求に係る公文書を特定するに足りる事項 次の民事<行政>訴訟に関して作成し、又は収受した一切の公文書 (5)東京高等裁判所平成9年9月16日判決(判例タイムズ986号206頁、東京都青年の家事件)	-															総務部法務課
12	R1.6.19	R1.7.3	令和元年5月17日付31総人第372号 公文書の一部開示決定について	7	1					1								(第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため	人事部人事課
13	R1.6.19	R1.7.3	都民対応中の職員が、その都民のメンタルヘルスを無視(視点欠如)出来るもの(研修資料、等々。)	-				1										「都民対応中の職員が、その都民のメンタルヘルスを無視(視点欠如)出来るもの(研修資料、等々。)」が含まれる内容の研修は行っておらず、そのほかに請求に係る公文書は作成及び取得していないため、存在しない。	人事部人事課
14	R1.6.19	R1.7.3	職員名拒む、職員名の記帳欠如、等は、正当な人事評価の可能なもの。(研修資料、等々。)	-				1										「職員名拒む、職員名の記帳欠如、等は、正当な人事評価の可能なもの。(研修資料、等々。)」が含まれる内容の研修は行っておらず、そのほかに請求に係る公文書は作成及び取得していないため、存在しない。	人事部人事課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
15	R1.6.19	R1.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・1993(平成5)年10月27日付小田急連続立体交差事業調査報告書非開示処分取消請求事件に係る訴状 ・1994年1月19日付原告準備書面(1) ・1993年12月14日付原告意見陳述の要旨(5通) ・1994年2月3日付原告和解についての意見書 ・平成5年12月14日付被告答弁書 	86		1					1		1								(第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (第7条第4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	総務部法務課
16	R1.6.19	R1.7.3	1987年4月 都建設局が実施した法定調査(道路法に基づく)『連続立体事業調査』に関して、都総務局法務課の国規範性(建運協定の拘束力)の分析論。(主務課が法務課のもの)	-				1												請求に係る公文書については、取得及び作成の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、存在しない。	総務部法務課	
17	R1.6.19	R1.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟の供覧等について(平成3年3月19日付) ・平成3年3月19日付答弁書 ・控訴状の供覧等について(平成9年9月5日付9総経法訟第69号の2) ・平成9年9月5日付代理人指定書(写し) ・平成9年9月5日付訴訟委任状(写し) ・平成9年9月5日付答弁書 	74		1					1		1							(第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (第7条第4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	総務部法務課	
18	R1.6.19	R1.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・1992年5月～1998年7月の(総理府)公害等調査委員会の「小田急騒音責任公害裁定」と1994年6月～2001年10月の「小田急高架連立事業認可取消訴訟」(国(=建設省)被告・都参加人)の地裁判決の騒音受忍限度超えの比較議論 ・1998年8月～2010年8月の「小田急騒音等複合汚染阻止訴訟」(小田急被告)の地裁の分析論 ・～2014年7月の「小田急騒音等複合汚染阻止訴訟」の高裁の和解勧告に対して連立高架の騒音抑制の基準・高度の内部議論 	-				1												請求に係る公文書については、取得及び作成の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、存在しない。	総務部法務課	
19	R1.6.25	R1.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・阿古海岸災害復旧工事 工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、平面図 ・御蔵海岸防災工事(その4) 工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、位置図、標準断面図、横断面図、モルタル吹付工展開図、厚ネット工展開図、厚ネット工詳細図、厚ネット一般図・部材詳細図、仮設工平面図 ・富士見橋補修工事 工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、富士見橋 現況一般図、富士見橋 横断面図、富士見橋 塗替え塗装工図、富士見橋 吊り足場図(参考図) 	130		1																三宅支庁土木港湾課
20	R1.6.20	R1.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・マツノザイセンチュウ防除対象木調査委託契約書 ・大島集団施設地区内危険木伐採剪定作業委託契約書 ・マツノザイセンチュウ防除作業委託契約書 	52		1							1							(第7条第4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	大島支庁土木課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
43	R1. 7. 11	R1. 7. 25	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月19日付30総人人第609号 追録の購入、予算推定差引確認書、契約締結要求書、確定額登録確認書、支出命令書、支出命令確認書 平成30年7月19日付30総契図第74号 追録の購入、請書 平成30年7月26日付30総契図第74号の2 追録の購入、契約締結決定通知書 平成30年9月6日付30総人人第954号 追録の購入、予算推定差引確認書、契約締結要求書、確定額登録確認書、支出命令書、支出命令確認書 平成30年9月6日付30総契図第89号 追録の購入、請書 平成30年9月12日付30総契図第89号の2 追録の購入、契約締結決定通知書 平成30年11月29日付30総人人第1393号 追録の購入、予算推定差引確認書、契約締結要求書、確定額登録確認書、支出命令書、支出命令確認書 平成30年12月3日付30総契図第113号 追録の購入、請書 平成30年12月10日付30総契図第113号の2 追録の購入、契約締結決定通知書 平成31年2月28日付30総人人第1863号 追録の購入、予算推定差引確認書、契約締結要求書、確定額登録確認書、支出命令書、支出命令確認書 平成31年2月28日付30総契図第144号 追録の購入、請書 平成31年3月5日付30総契図第144号の2 追録の購入、契約締結決定通知書 	139		1												<p>(第7条第3号) 法人その他の団体に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (第7条第4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため</p>	人事部人事課
44	R1. 7. 12	R1. 7. 26	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 パワー・ハラスメント相談受付体制 平成29年度 パワー・ハラスメント相談受付状況 (各局窓口③) セクシュアル・ハラスメント相談受付状況 	3		1												相談の内容や対応状況を公開することにより、秘密保持を前提として当該事業に対する相談者の信頼を失い、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	人事部職員支援課
45	R1. 7. 12	R1. 7. 26	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱 パワー・ハラスメント相談窓口の設置について (通知) (平成27年6月3日付27総人職239号) 	5		1													人事部職員支援課
46	R1. 5. 29	R1. 7. 26	平成31 (2019) 年度 東京人権と生活運動連合会からの要望に対する考え方	19		1													人権部企画課
47	R1. 5. 29	R1. 7. 26	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題に関する部落解放同盟東京都連合会との連絡協議会議事録 平成30年11月21日 同和問題に関する東京人権と生活運動連合会との連絡協議会議事録 平成30年11月5日 平成31 (2019) 年度部落解放同盟東京都連合会からの要望に対する考え方 	137		1					1	1						<p>(第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (第7条第3号及び第6号) 法人その他の団体に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。また、公にすることにより、当該団体と情報収集先との信頼関係が損なわれ、会議において当該団体の率直な意見を聴取できなくなるなど、都の人権施策に関する事業の適正な遂行に重大な支障を及ぼすおそれがあるため。</p>	人権部企画課

